

★日本学生支援機構の奨学金を借りていた学生へ★

在学猶予はお済みですか？

◆在学猶予とは？

在学期間中奨学金の返還を猶予するための手続きです。

◆在学猶予提出の対象者は？

- ①入学・進学する学生で、以前に奨学金の貸与を受けていた人
- ②奨学金が満期となった後も休学・留年等で引き続き在学する人
- ③辞退したり廃止になった後も引き続き在学する人 など

※貸与が終了していない奨学金について在学猶予の申請はできません。

※満期により貸与が終了した人は、4月（新年度）以降に入力してください。

◆在学猶予しないとどうなるの？

在学中であっても貸与終了後7ヶ月目から返還が始まります。

留年により卒業期が延期された方は、1年ごとに提出が必要です。

昨年在学猶予を提出した方も再度在学猶予の提出をしてください。

◆在学猶予の提出方法は？

- ①スカラネットパーソナルにアクセス＆ログイン
- ②ワンタイムパスワードを取得して各種届から在学猶予願を選択
- ③学校情報、在学情報を入力

詳しくはQRコードから→



提出に必要な学校番号と区分コード

学校番号：109005 区分コード：00